**平成３０年（フ）第１２２号**
神奈川県伊勢原市小稲葉1002番地の１　グリーンシティＡ―105号
破産者　露木　　進
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成３０年（フ）第８２号**
奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘４丁目１番４号
破産者　スピードリサーチこと　樋口　尚幸
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成３０年（フ）第９５号**
奈良市西笹鉾町43番地の５　奈良コーポラス510号
破産者　三ツ井淳子
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成３０年（フ）第１００号**
奈良県生駒郡三郷町勢野北１丁目６番30号
破産者　有本　昌雄
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成３０年（フ）第１１１号**
奈良市朱雀６丁目21番地の２　ハイツゲラン202号
破産者　浅見喜美雄
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２９年（フ）第２５１号**
岡山県倉敷市玉島乙島6122番地63
破産者　足立　美穂
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成３０年（フ）第３３号**
岡山県笠岡市笠岡3107番地１　市営住宅大久保団地７号
破産者　二階堂　亨
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成３０年（フ）第５０号**
岡山県倉敷市亀島１丁目21番９号
破産者　原田　昭義
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成３０年（フ）第４６７号**
福岡県春日市春日原南町４丁目37番地24　シティハイムアブリル101号
破産者　小副川　歩（旧姓木本）
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４７２号**
福岡市中央区高砂１丁目21番７号
破産者　平田　令明
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４７５号**
福岡県糟屋郡粕屋町長者原東２丁目５番16―303号　サンセール長者原
破産者　森本　和博
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４８０号**
福岡県大野城市下大利団地14番504号
破産者　楢崎　英子
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４８５号**
福岡市城南区田島４丁目13番７―302号
破産者　待鳥　　崇
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４９２号**
福岡市西区女原北13番17号
破産者　前田　友子
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４９７号**
福岡市南区井尻３丁目11番14―403号
破産者　竹田　由美
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第５３９号**
福岡県筑紫野市二日市中央４丁目１番５号　二日市サンコート101号
破産者　森田　信也
１　決定年月日　平成30年６月21日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成３０年（再イ）第６３号**
福岡県春日市大谷３丁目98番地２　コアマンション春日大谷Ⅱ401号
再生債務者　大木場裕次
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月18日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（再イ）第２３１号**
福岡市早良区小田部５丁目１番14―301号
再生債務者　古市　光璽
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月18日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月25日から平成30年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（再イ）第１３号**
長野県安曇野市豊科4417番地３
再生債務者　藤内　純一
１　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年８月２日から平成30年８月９日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成３０年（再イ）第５６号**
神戸市垂水区旭が丘３丁目10番４号
再生債務者　浦辺　　明
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成３０年（再イ）第５７号**
兵庫県三田市小野1204番地14
再生債務者　利川　貞則
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成３０年（再イ）第７４号**
神戸市須磨区中落合４丁目１番453―402号
再生債務者　藤本　淳一
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成30年７月26日から平成30年８月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係